



第117号

世羅町商工会報

本所 TEL 0847-22-0529

世羅西支所 TEL 0847-37-1075

メール sera@hint.or.jp

ホームページ https://www.marusera.com



発行日：令和4年1月12日

発行者：世羅町商工会

まるせら

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはおかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。2021年は新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で事業者の皆様それぞれが創意工夫を以て乗り越えられた1年だったのではないかと拝察申し上げます。

商工会といたしましては、従来の経営改善・支援事業に加え、国・県・町が実施した様々な新型コロナ関連支援施策の利用支援を通じて、多くの皆様の事業の継続の一助となっております幸いです。

2022年は感染症の影響が抑えられ、活気ある生活が取り戻される1年となることを祈念するとともに、地域を支えておられる皆様の経営の持続・発展のお手伝いが一層充実できるよう取り組んで参りますので、何かお困りのことがございましたらお気軽に商工会までご相談ください。

本紙裏面にて中小企業支援に関する令和3年度補正予算・令和4年度当初予算事業をご紹介しますのでご確認ください。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

新年互礼会を開催しました。

世羅町商工会新年互礼会が1月7日(金)世羅町甲山農村環境改善センターにて、来賓17名と会員34名の出席で開催されました。

今回は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、飲食等を伴わない賀詞交換会としての開催となりました。

開会に際して主催者の玉浦会長は「コロナ禍にあって一社でも多くの事業者へ支援の手が行き届くよう取り組む」と決意を述べました。引き続き、来賓の小島敏文衆議院議員から祝辞を、奥田正和町長からは2022年の世羅町政について講演いただきました。また、世羅高校の土屋研校長からは世羅高校への日頃の応援に謝意を表されました。

最後に短い時間ではありますが賀詞交換を行い、コロナ禍で久しく交流が出来なかった中で顔を見る機会が持てたことは意義深いものがあったと感じております。



世羅町の支援金制度の申請期限が迫っています。対象要件を今一度ご確認ください!!

世羅町では町内事業所を支援するための支援金制度を創設しており、申請期限が1月31日となっています。まだ申請をされておられない事業者におかれましては、今一度、対象要件をご確認ください。

様式等はコチラから



世羅町中小事業者支援金

令和3年5月から令和3年10月までの期間売上合計が、前年または前々年の同期間と比較して1.0%以上且つ20万円以上減少した事業者へ一律20万円を給付します。

対象となるのは、広島県が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援金」(休業した飲食店への支援金)、「頑張る中小事業者月次支援金」のいずれも受給していない事業者で、上記の売上減少要件を満たす中小企業者です。(中小企業者に該当しない事業者は申請できません。)

世羅町雇用維持支援金

新型コロナの影響で事業活動の縮小を余儀なくされた状況にあって雇用を維持するため雇用調整助成金等を受給した事業者へ支援金を給付します。

対象となるのは令和3年4月1日から令和3年9月30日の間のいずれかの賃金計算期間を対象に、国が実施した「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」を受給した事業者です。

本制度は、上記助成金を受給している事業者(大企業は除く)であれば対象となります。(中小企業者に該当しない事業者も給付を受けられます。)

令和3年分確定申告に関連して...

税理士による無料相談会

日ごろの経理処理から決算・申告に関すること、所得税以外の税(贈与・相続等)のことまで『税』に関することならなんでも税理士に無料でご相談いただける税務相談会を開催します。

本相談会は個別相談となりますので、相談を希望の場合は商工会までご連絡ください。

相談時間等については、皆様の申し込み状況により調整いたしますので、先ずはお申し込みをお願いいたします。

日時の都合などで参加が叶わない場合がございます。その旨お知らせください。ご相談内容について確認の上、後日回答いたします。

開催日時 令和4年1月31日(月) 9:00~16:00
相談時間 一社あたり約40分 ※全体の状況により調整します
開催場所 世羅町商工会 本所
相談講師 垣内 晴子 税理士



令和3年分確定申告に際してご不明な点等ございましたら、お早めにご相談くださいますようお願いいたします。

福山SA上り線で地域物産展開催 (出展者募集)

3月19日(土)~21日(月・祝)の3日間、山陽自動車道上り線の福山SAで「瀬戸内の風マルシェ」と題した物産展が開催されます。

この物産展は、備後地域等の商工会等とサービスエリア運営企業が連携して開催されるものです。

以下の内容で開催いたしますので、出展を希望される事業者は商工会までご連絡ください。(mail sera@hint.or.jp) 折り返し、開催内容の詳細と出展申込書等の様式をお送りいたします。

なお、今回は店内への陳列販売は無く、屋外ブース(簡易テント)での飲食物等の対面販売のみの募集となりますのでご容赦ください。

催事名：瀬戸内の風マルシェ
開催日時：2022年3月19日~21日 9時~17時
開催場所：福山SA 上り線
出展手数料：売上高の20%~30%
募集内容：飲食物の実演販売
申込期限：1月21日(金)、先着順
備考：出展ブースは3m×3m
※出展手数料・出店場所等の詳細は、他地域の申し込み状況も踏まえてSA運営企業と別途、打ち合わせにより決定します。



広島県にまん延防止等重点措置が適用されました。

ニュースなどで既にご承知のことと存じますが、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、広島県内13市町を重点地域として、まん延防止等重点措置が適用されました。

本稿作成時点では世羅町は重点地域とはなっておりませんが、これまでに無い勢いで感染が拡大しておりますので、マスクの着用・手指の消毒等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

皆様の安全のため、商工会からのお願い

商工会では1月下旬より確定申告相談業務が本格化し、来会者が増加します。確定申告時期は年間を通じて窓口が最も混雑いたしますので、窓口でのご案内時にはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、皆様の安全確保を第一に取り組みますので、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

例年、商工会で確定申告をおこなっておられる方には確定申告に関する個別相談日時を個別にご案内しておりますので、期日を今一度ご確認ください。

また、その他のご相談で来会される方におかれましては、混雑防止と安全な環境確保のため、予めお電話等でご連絡くださいますようお願いいたします。

国や県が実施する事業者向け支援策を一覧にまとめたページはこちらから(広島県のサイトに移動します)



新型コロナウイルス感染症対策(感染拡大防止に向けた取組)についてはこちらから(内閣官房のサイトに移動します。)



~新任職員のご紹介~

世羅西支所に記帳職員として、長岡東奈が着任いたしましたのでご紹介いたします。一日も早く会員の皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。





# 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算等による中小企業向け支援制度の状況

## 新型コロナの影響で売上が落ち込んだ事業者向け

### 事業復活支援金

固定費負担の支援として、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が対象期間の売上高と比較して30%以上落ち込んだ事業者は、地域・業種を問わず、所定の計算方法により、個人事業主では30万円～50万円、法人企業では60万円～250万円を上限に給付が受けられます。

事業者・規模による上限額				
売上高減少率	個人事業	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

給付額の計算に2021年11月から2022年3月までのいずれかの月の売上高を使用します。どの月の売上高で申請すべきかの確認をお願いいたします。1月31日より申請受付が開始される予定です。

## 新分野展開や業態転換等に取り組む事業者向け

### 事業再構築補助金 (事業計画の策定が必要)

新型コロナの影響で2020年4月以降に売上が減少した中小企業等が新分野展開や業態転換等の【事業の再構築】に取り組む際の設備投資等の費用の一部が補助される制度で、他の制度に比べて補助上限額を高く設定し、企業の思い切った事業の転換を後押しします。

今回の補正予算枠から売上減少幅の大きい事業者や事業再生に取り組む事業者に対しては補助率を引き上げる特別枠が創設されます。(補助上限500万円～1.5億円、補助率1/4～3/4)

- 新分野展開**とは、今までに事業として行っていない事業を新たに始めることで、具体的には農業者が飲食店を開業する、飲食店がゲストハウスを開業する、製造業では機能等が全く異なる製品の製造を始める等が該当します。
- 業態転換**とは、商品の提供方法等を変えることで、具体的には飲食店がキッチンカーを導入する、店頭販売のみを行っていた小売店がネット販売を新たに始める、学習塾等がオンライン授業を導入する等が該当します。

## IT導入、事業承継等に取り組む事業者向け (事業計画の策定が必要)

### IT導入補助金

業務効率化やDXのためにITツール等を導入する事業者を支援する制度です。今回の補正予算枠からインボイス方式への対応を見据え、会計ソフト等のITツールを導入する際の補助対象経費の拡大や複数の中小・小規模事業者によるITツール機器導入を支援するため複数社連携型IT導入枠などが創設されます。(補助上限50万円～200万円、補助率1/2～3/4)

本制度は他の補助金制度とは異なり【**事前に登録されたIT導入支援事業者によるITツールを導入すること**】が要件となっており、導入予定のITツールの種類によってはご利用いただけない場合もあります。

### 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎの取組を年間を通じて機動的かつ柔軟に支援する制度です。事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家費用、事業承継・引継ぎに関する廃業費用などが補助されます。

## 設備投資、販路開拓に取り組む事業者向け (事業計画の策定が必要)

### ものづくり補助金

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援する制度です。

今回の補正予算枠から、業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む中小企業向けの特別枠、グリーン・デジタル投資加速化のための「デジタル枠」と「グリーン枠」が創設されます。

本補助金は、既存の事業を継続していく上で**競争力を高めるための設備の高度化等が対象**で、補助上限額も比較的高額となっています。その分、採択されるためのハードルは高いですが、チャレンジする意義も十分にあるものです。

(補助上限額750万円～2,000万円、補助率1/2～2/3)

既存設備では生み出せない**新たな価値の創出**を目指す方に最適です。

これまでの取組例(補助対象経費)

- 冷凍食品の品質向上のための急速冷凍設備の導入(機械装置費)
- 新原料を使用した新商品製造のための設備の導入(機械装置費)

### 小規模事業者持続化補助金

**小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等を支援**する制度です。

今回の補正予算枠から、業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む小規模事業者向けの特別枠、後継者候補が実施する新たな取り組みや創業を支援する特別枠、インボイス発行事業者に転換する場合の対応を支援する特別枠が創設されます。(補助上限額50万円～200万円、補助率2/3～3/4)

本補助金は小規模事業者を支援するための制度で、世羅町でも多くの事業者が利用されております。販路開拓の取り組みをご検討中の方はぜひチャレンジ!

これまでの取組例(補助対象経費)

- 商品パッケージの改良・開発(デザイン費、専門家費用等)
- 異なる客層へ訴求するための店舗改修(外注費)
- 製品品質要求に応えるための設備導入(機械装置費)
- 小売店がネットショップを開業する(外注費)
- 自社ホームページを開業する(広報費)

補助金制度は利用するに当たり、**経営計画・事業計画の策定が必要**なものです。説得力のある計画書を作るためには、SWOT分析やローカルベンチマークといったツールを活用して自社の現在地を明確にして、どういった目標を達成するために新たな取組を行うのかを明文化することが必要です。

**経営計画は会社の羅針盤**ともいえるものですので、補助金とは関係なしに策定しておくことが望ましいですが、事業主だけで考えてもなかなか難しいと思います。

世羅町商工会では、事業者の経営計画策定をお手伝いするためのセミナーを開催いたします。2日間の**セミナーで経営計画に必要なこと・勘所を学んでいただき、無料の専門家派遣などで策定までお手伝い**いたします。リモート受講もできます!

- 令和4年1月18日 経営分析編  
 昼の部 14時30分～16時30分  
 夜の部 18時30分～20時30分  
 令和4年1月25日 経営計画編  
 昼の部 14時30分～16時30分  
 夜の部 18時30分～20時30分



詳細はこちら

平成26年の小規模企業振興基本法・小規模支援法等の成立以降、様々な中小企業・小規模事業者向けの支援制度が創設されています。商工会といたしましてはより多くの事業者が制度を活用し、事業の発展を遂げられるよう支援に取り組んで参ります。

本紙上段にてご紹介しております**補助金制度には事業規模や申請内容に応じて補助額・補助率等が変わるものも多く**ありますが、商工会では事業者にとって**最適な制度を提案**出来ればと考えております。新たな事業展開に取り組まれる際にはぜひ、商工会へご相談ください。

## 広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました

特定(産業別)最低賃金が適用される業種と適用されない特定の軽易業務等の詳細は、広島労働局賃金室(☎082-221-9244)、または、尾道労働基準監督署(☎0848-22-4158)までお問合せください。

		最低賃金 (時間額)	発効日
広島県最低賃金		899円	R3.10.1
広島県特定(産業別)最低賃金	製鉄業等	995円	R3.12.31
	金属製品製造業	944円	R3.12.31
	はん用機械器具等製造業	958円	R3.12.31
	電子部品等製造業	924円	R3.12.31
	自動車・同付属品製造業	938円	R3.12.31
	船舶等製造業	977円	R3.12.31
	各種商品小売業	903円	R3.12.31
	自動車小売業	930円	R3.12.31

賃金の引上げに関連して、次の3つの助成金制度があります。賃上げに取り組まれる事業者におかれましては右記の社会保険労務士の無料出張相談会などもご利用いただければ幸いです。

- 業務改善助成金
- キャリアアップ助成金
- 人材確保等助成金

制度はコチラからご確認ください。

## 無料出張相談会 「働き方改革」お手伝いします!



### 社会保険労務士などの専門家がサポート

世羅町と世羅町商工会では人材確保や育成、助成金、労務管理等の働き方に関するお悩みや課題を解決するため、社会保険労務士などの専門家に無料で相談できる「無料出張相談会」を次の日時に開催します。労務に関する幅広い相談が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

- 開催日時 2月9日(水) 13時から16時(1社1時間)  
 3月9日(水) 13時から16時(1社1時間)  
 開催場所 世羅町商工会本所(各回共通)

予約をご希望の場合は世羅町商工会(☎22-0529)までご連絡ください。